

第 6 1 回 山口県中学校ハンドボール選手権大会要項

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 目 的 | 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く（種目）実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。 |
| 2 | 主 催 | 山口県中学校体育連盟 山 口 県 教 育 委 員 会
周南市教育委員会 山口県ハンドボール協会 |
| 3 | 主 管 | 周南市中学校体育連盟 周南市体育協会 |
| 4 | 後 援 | 競技種目ごとの事情により異なるが、教育的配慮により後援団体を決め、主催団体が依頼する。
報道関係など |
| 5 | 会 期 | 令和 7 年（2025）7 月 19 日（土）～20 日（日） |
| 6 | 日 程 | 7 月 19 日（土）9：00～20 日（日）17：00 |
| 7 | 会 場 | 会場名 ゼオンアリーナ周南
〒745-0851 周南市周南緑地公園内 TEL 0834-28-8311 |
| 8 | 参加資格 | <p>（1）参加者は、山口県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法第 1 条にもとづく当該中学校生徒であること。</p> <p>（2）山口県中学校体育連盟主催大会における拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。</p> <p>（3）年齢は、平成 22 年 4 月 2 日以降に生まれた者に限る。</p> <p>（4）参加資格の特例</p> <p>◎学校教育法 134 条の各種学校在籍生徒</p> <p>①学校教育法 134 条の各種学校（1 条校以外）に在籍し、山口県中学校体育連盟から参加を認められた生徒であること。</p> <p>②参加を希望する各種学校は別に定める条件を具備すること。</p> <p>◎地域クラブ活動に所属する中学生</p> <p>①地域クラブ活動に所属し、山口県中学校体育連盟および山口県内各支部中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。</p> <p>②参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。</p> <p>1) 山口県中学校選手権大会の参加を認める条件</p> <p>ア 山口県中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。</p> <p>イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（<u>山口県下</u>の中学校等に在籍している生徒であること）。</p> <p>ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、<u>山口県下</u>で適切に行われていること。</p> <p>エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和 4 年 12 月 27 日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守すること。</p> <p>オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で山口県中学校体育連盟主催大会参加希望申請書を提出し、承諾されていること。</p> <p>※山口県中学校体育連盟主催大会への参加希望手続きは、所定の申請書（様式 1～3）・ヒアリング等を実施したうえで、大会参加の可否を判断する。</p> <p>カ 山口県中学校体育連盟主催大会における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。</p> <p>キ 地域クラブ活動で同一大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認め</p> |

ない。その逆も同様である。同一大会とは、支部の予選大会から県大会までの事である。

2) 山口県中学校選手権大会に参加した場合に守るべき条件

ア 大会の開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームは参加できない）。

3) 参加を認めない場合

ア 大会参加の申請に際して、申請書に虚偽の記載があった場合は、大会参加資格を取り消す。大会参加後であった場合は大会結果を取り消すこととする。

イ 在籍生徒が県をまたぐことは原則認めない。ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。

- ・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合
- ・中国ブロック内の隣接する県である場合
- ・県内に「該当する地域クラブ活動がない」または、「地理的条件などにより、日常的に練習参加することが実質不可能である」場合

4) ハンドボール専門部参加規程細則

令和7年度全国中学校体育大会夏季大会（16競技）地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則（ハンドボール）に準ずる。

(5) チーム編成は一校単位で編成されたものを原則とする。ただし「合同チーム編成規程」に基づいた合同チームでの参加は認める。

(6) 参加生徒の引率・監督は、「山口県中学校体育連盟引率・監督規程」により、出場校の校長・教員・部活動指導員・引率者として適切であると校長が承認した外部指導者、地域クラブ活動の代表（指導）者とする。また、出場校の校長・教員・部活動指導員が引率できないと、校長が判断した場合、外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際には、所定の書類を実行委員会に提出すること。
なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督者にはなれない。

（※部活動指導員とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者）

(7) 引率者と監督者は、「山口県中学校体育連盟引率・監督規程」により、暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。

また、大会に関わる外部指導者は、県中体連に登録し、暴力・体罰・セクハラ等により、校長から指導処置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会参加申込書を作成する。

9 大会負担金

登録選手一人につき1000円とする。

10 参加規定

(1) 出場チーム：男子8チーム、女子7チーム 計15チーム

(2) 1チーム：監督・役員4名、選手15名 とする。

(3) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。

11 競技規則

令和7年度日本ハンドボール協会（連盟）競技規則による。

12 競技方法

(1) 予選トーナメント戦＋決勝リーグ戦

(2) 試合時間25－10－25とする。

(3) 予選トーナメント戦については、同点の場合は第1延長戦を実施し、

勝敗がつかない場合は7mスローコンテスト（5人）を実施する。

（4） 決勝リーグ戦については、①勝ち点（勝：3、負：0、引：1）②得失点
③総得点の順で決定する。以上でも勝敗が決定しない場合は、専門部で勝敗
決定方法について協議・決定する。

（5） 試合間は15分とする。

13 表 彰 第3位までを表彰する。

14 参加申込 （1） 期 限 令和7年6月23日（月）

（2） 申込先 〒744-0043 山口県下松市美里町1丁目8番1号
下松市立末武中学校 萬水 寛貴

TEL 0833-44-8021 FAX 0833-44-3327 携帯 090-4806-0268

（3） 申込の期限を厳守し、期限に遅れた場合は棄権とみなす。

15 組 合 せ 専門委員長会議において、抽選し、決定する。

16 監督会議 競技開始前に本部にて実施する。

17 そ の 他 （1） 今大会で1位・2位になったチームが県で行われる中国中学校選手権大会に
出場することができる。

（2） 松ヤニ・粘着スプレーの使用は認めない。

18 連 絡 先 〒744-0043 山口県下松市美里町1丁目8番1号

下松市立末武中学校 萬水 寛貴

TEL 0833-44-8021 FAX 0833-44-3327 携帯 090-4806-0268